

ローカルスタートアップ^o関連施策支援推進会議

< 第一 部 >

ローカルスタートアップ^o支援制度の創設

令和5年1月

総務省 地域力創造グループ

令和5年度 地域力創造グループ施策 予算案の概要

(億円)

1. 脱炭素に向けたエネルギーの地産地消の推進 地域資源を活かした地域の雇用創出

5.8

【主な経費】 地域経済循環創造事業交付金	5.8億円
- ローカル10,000プロジェクト	
- 分散型エネルギーインフラプロジェクト	
- 地域の脱炭素を担う人材の支援	

2. 地域おこし協力隊の強化等

3.8

【主な経費】 地域おこし協力隊の推進に要する経費	2.1億円
「移住・交流情報ガーデン」の運営等に要する経費	0.9億円
都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業	0.2億円
ふるさとワーキングホリデー推進事業	0.3億円
サテライトオフィス・マッチング支援事業	0.1億円
関係人口を活用した地域の担い手確保事業	0.1億円
JET地域国際化塾の開催に要する経費	0.1億円

(億円)

3. 地域コミュニティを支える地域運営組織への支援 **0.3**

【主な経費】 地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費 0.3億円

4. 過疎法に基づく過疎対策の推進 **8.0**

【主な経費】 過疎地域持続的発展支援事業 等 4.0億円

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 4.0億円

5. 自治体DXの推進 **1.2**

【主な経費】 自治体DXの推進体制の構築等に要する経費 1.2億円

など

合計 22.3

(参考) 特定地域づくり事業協同組合制度の推進(内閣府予算計上) **5.6**

【主な経費】 特定地域づくり事業推進交付金 5.5億円

ローカルスタートアップの全国展開 ～ローカルスタートアップ支援制度の創設～

- 創業形態では、大きな設備投資や融資を必要としないケースが多数（※）であり、ローカル10,000の規模の創業は限定的。
 - 政府全体でスタートアップを推進している中、地域から全国へのボトムアップの成長を推進するためには、**地域資源を活用し地域課題の解決に資する小規模創業**（以下「地域密着型スタートアップ」という。）**を支援し、地域発の経済好循環を創り出していく意義は大きい。**
 - このため、**ローカル10,000の活用推進に留まらず、地域密着型スタートアップも対象として、新たに拡充した地方財政措置と関連措置等を合わせて「ローカルスタートアップ支援制度」としてパッケージ化。**
 - 支援制度の周知・活用により、自治体が地域に創業のシーズを見つけ出し、きめ細かく支援していくことで、**ローカルスタートアップ全体を支援。**
- ※「創業費用50万円以下」が、全体の82%（2021日本政策金融公庫調査）

ローカルスタートアップ

協力隊OBの創業など、大きな設備投資・融資を必要としないもの（※）



例)協力隊OBが古民家カフェを創業



例)移住者が地域DXコンサルティングを創業



例)PC1台で観光コンテンツのブランド化事業を創業

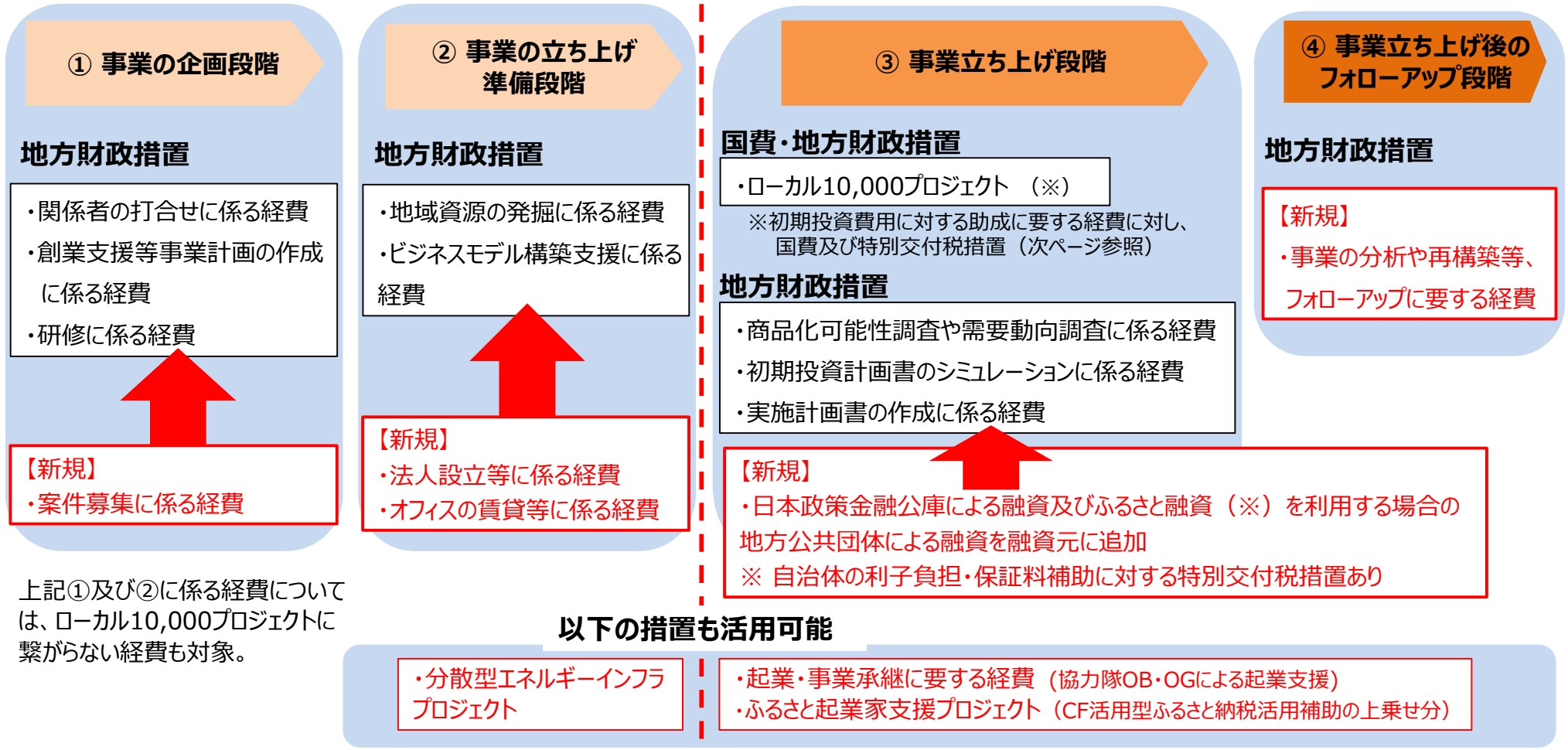
ローカル10,000では通常扱わないような地域密着型スタートアップも「ローカルスタートアップ支援制度」の対象として全国をターゲットに取組を展開する。

地域経済循環創造事業(ローカル10,000)

交付金と融資の活用によって一定規模の設備投資が行われるもの

ローカルスタートアップ支援制度の創設

- 地域の活性化を加速し、東京圏への一極集中の是正を図り、地域から全国へのボトムアップの成長の推進に向けて、地域金融機関等と協調してスタートアップ支援に取り組む地方自治体を大幅に増加させるため、事業立ち上げの各段階に応じて支援する「**ローカルスタートアップ支援制度**」を創設。
- 新たに拡充する地方財政措置と既存の関連措置等（協力隊OB・OGに対する起業支援、ふるさと納税を活用した起業支援等）をパッケージ化し、現行のローカル10,000プロジェクトや分散型エネルギーインフラプロジェクト等の予算措置とあわせて、地域でのスタートアップを幅広く支援。



上記①及び②に係る経費については、ローカル10,000プロジェクトに繋がらない経費も対象。

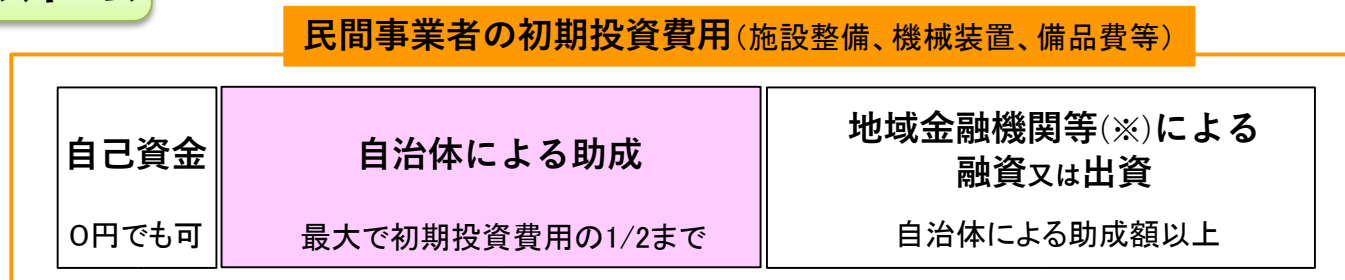
ローカル10,000プロジェクト

R5予算額(案)
地域経済循環創造事業交付金 5.8億円の内数

1. 制度概要

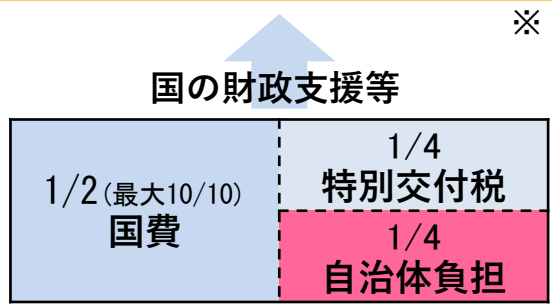
- 地域振興に資する民間投資を支援するため、自治体(都道府県・市町村)が、地域金融機関の融資と協調して、公費により助成する制度。
- 自治体負担額について、国費(補助率:1/2~10/10)による支援等により、ローカルスタートアップ立ち上げを強力に支援。

2. 事業スキーム



活用可能な事業(例)

- 農 林 漁 業
- 製 造 業
- 宿 泊 業
- 観 光 業
- 食 品 加 工 業
- 地域エネルギー事業



- ※ 第一地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合
R5年度から、融資元の拡充
- ・ 日本政策金融公庫
- ・ ふるさと融資を利用する場合の地方公共団体
- ・ 原則、自治体負担の1/2を国費により支援し、残額の1/2を特別交付税により財政措置。
- ※1 財政力の弱い条件不利地域は国費を2/3又は3/4にかさ上げ
- ※2 デジタル技術を活用した事業は国費を10/10、脱炭素に資する地域再エネを活用した事業は国費を3/4にかさ上げ

3. 交付手続

- ① 事業計画書(※)の作成
 - ・ 民間事業者・地域金融機関が、事業実施地域の自治体窓口と調整の上作成。又は
 - ・ 自治体が地域課題解決に向けた事業を発案し、民間事業者・地域金融機関を募った上で作成。
- ② 総務省への申請
 - ・ 自治体から総務省に事業採択を申請。
 - ・ 申請は年間を通じ随時受付(毎月10日×切)。
- ③ 採択決定
 - ・ 申請から約1ヶ月半で採択決定。

※ R5年度から、記載内容の軽減を図るとともに、記載例を示した計画書を自治体に提示。

地域おこし協力隊 受入サポートプラン

- 地域おこし協力隊は、令和3年度には6,015名の隊員が全国で活用し、これまでに任期終了した隊員との合計は14,000名以上となっている。また、隊員のおよそ65%は任期終了後も引き続き同じ地域に定住し、地域活性化の大きな力となっている。
- 地方への新たな人の流れを創出するため、こうした取組を更に推進することが重要であることから、令和8年度までに現役隊員数を10,000名とすることを目標として、以下のとおり、各フェーズの**隊員・受入自治体双方に対するサポートの充実**を図る。

① 受入自治体に対する 募集・受入のサポート

★隊員の募集等に要する経費の財政措置 (特別交付税措置)

【措置上限】

300万円/1団体を上限
(200万円/1団体から引上げ)

【対象経費】

OB・OG等から募集案件の企画についてアドバイスを受ける経費、民間求人サイトを活用したPRに要する経費等

- 外部人材の活用を促進し、各自治体の**募集の企画力を強化**するとともに、隊員のミッション等を具体化することで、**ミスマッチの防止**を図る。
- 民間求人サイトを活用し、**募集のPRを強化**することで、各自治体における応募者の裾野を広げる。

② 現役隊員に対する サポート体制の強化

★隊員の日々のサポートに要する経費の財政措置 (特別交付税措置) **NEW!**

【措置上限】

200万円/1団体を上限

【対象経費】

OB・OG等に隊員の日々のサポート(活動や生活に関する日々の相談、地域住民とのつながりづくり等)を委託する経費等

- 市町村単位でのよりきめ細やかなサポート体制の確保を促進し、隊員の孤立を防止し、各自治体における**任期途中の退任者を減らす**。
- **受入自治体職員の負担軽減**を図るとともに、**OB・OGが引き続き同じ地域で活躍できる場**をつくる。

③ 任期終了後の 定住に向けたサポート

★隊員等の起業・事業承継に要する経費の財政措置 (特別交付税措置)

【措置上限】

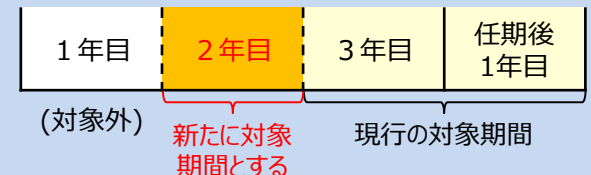
100万円/1人を上限

【対象期間】

「最終年次及び任期終了後1年」としているところ、「**任期2年目から任期終了後1年**」に**適用年度を拡充**(任期1年目は対象外)

- 隊員が早期から起業等の準備に着手できるようにすることで、**円滑な定住のサポートを促進**する。

<イメージ図>



ふるさと起業家支援プロジェクト

目的

- 地方団体による地域の起業支援を促すとともに、ふるさと納税の仕組みを活用して地域の外から資金を調達することによって、地域経済の好循環の拡大を図る。
- ふるさと納税を活用する事業の内容を具体的に明示して、ふるさと納税を募集することを通じて、寄附文化の醸成を図る。

概要

- 地方団体は、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域課題の解決に資する事業を立ち上げる起業家に対し、事業に共感する方からふるさと納税を募り、補助を行う。
- 起業家は、寄附者を「ふるさと未来投資家」として位置付け、支援先の事業に継続して関心をもってもらうための工夫を行う。具体的には、ふるさと納税の趣旨に沿った範囲内で、定期的な事業報告を行うほか、自社製品の試供品等の送付、事業所見学への招待、起業が成功した際の新製品の贈呈等が考えられる。
※上記の実施内容については、起業家の創意工夫に委ね、事業内容の魅力とともに競い合っていただく。
- 総務省は、起業家の事業立ち上げの初期投資に要する経費について、地方団体がふるさと納税を財源に補助する金額を超えない範囲で行う補助等に対して特別交付税措置により支援。

イメージ図



支援先の事業に継続して関心をもってもらうための工夫

(例) 定期的な事業報告を行うほか、自社製品の試供品等の送付、事業所見学への招待、起業が成功した際の新製品の贈呈等

ローカル10,000プロジェクト 事業開始までの主な流れ

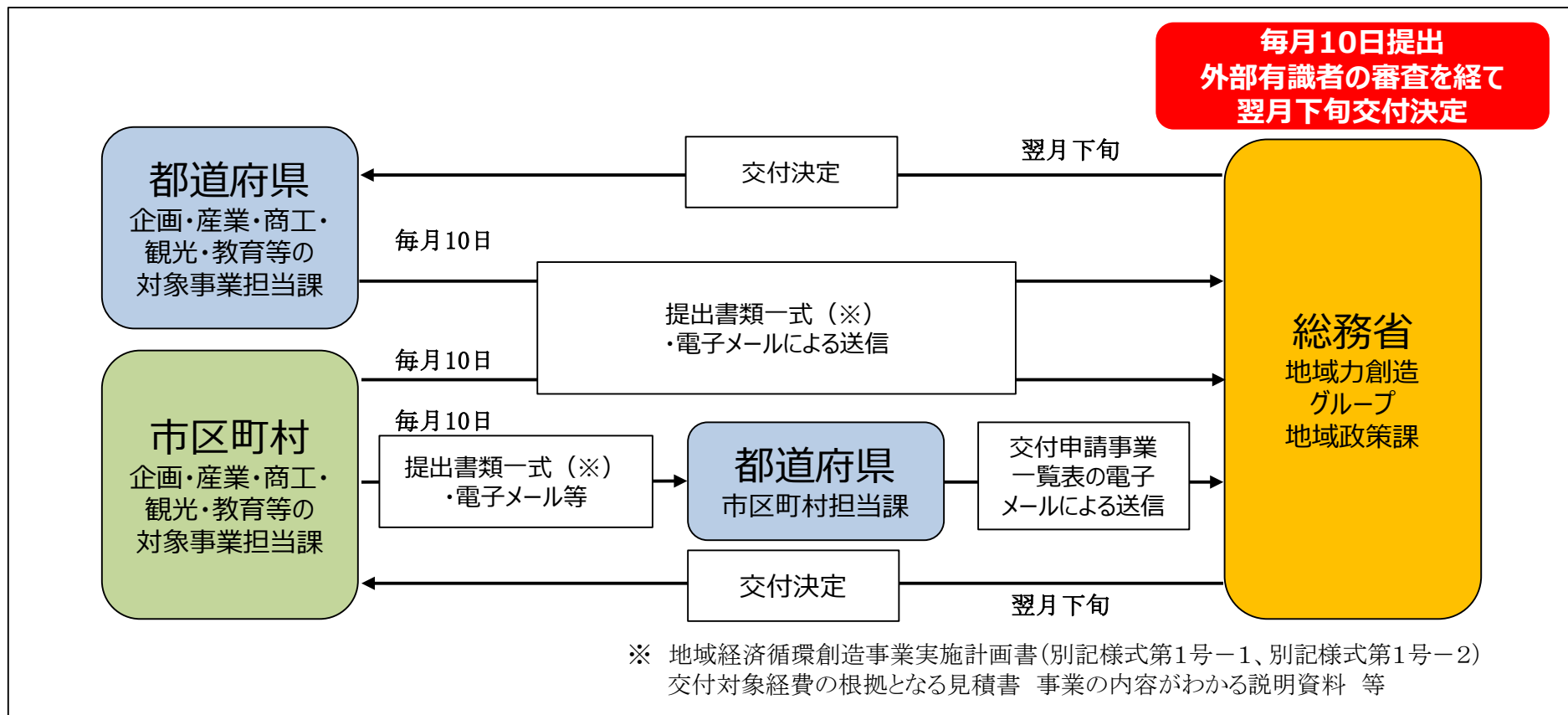
事業の発案から事業開始までの流れは、5つのステップに分けられます。

	項目	内容
ステップ1	事業の発案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が、地域の活性化に資する事業を発案し、事業計画の素案の作成まで実施。 <p>※地方自治体が地域課題解決に向けた事業を発案し、事業者を募るケースあり。</p>
ステップ2	事業計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地方自治体を中心に金融機関等と調整しながら事業計画書の作成。 <p>※審査の重要なポイントになりますので、事業の地域経済への貢献度や、持続可能性等について勘案の上、作成。</p>
ステップ3	交付申請	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体から総務省に交付申請を実施。 ・外部有識者が、申請された事業の交付決定可否に関する審査を実施。
ステップ4	交付決定	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省が交付決定。
ステップ5	事業開始	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省及び地方自治体の交付決定後、事業の開始。

お早めに総務省にご相談ください

約1ヶ月半

地域経済循環創造交付金（ローカル1000プロジェクト）申請手続きフロー



<留意事項>

- ・ 市区町村におかれては、毎月10日までに、提出書類一式について、総務省へ電子メールにより送信するとともに、電子メール等にて、都道府県市町村担当課にも提出すること。
- ・ 都道府県（市町村担当課）におかれては、毎月10日までに、管内市区町村からの提案事業について、事業内容や交付対象経費等を御確認いただき、交付申請事業一覧表に取りまとめの上、総務省まで電子メール（chisei@soumu.go.jp）にて提出すること。（交付申請事業・団体がいない場合は、提出不要）
- ・ 都道府県（対象事業担当課）におかれては、毎月10日までに、提出書類一式について、総務省へ電子メールにより送信すること。

ローカル10,000プロジェクト 都道府県別交付決定事業数 (R4年12月末時点)

		団体内訳							件数			
		都道府県	市町村	合計	採択団体							
1	北海道	道①	芦別市	江別市④	三笠市	網走市	石狩市	新冠町	1	26	27	23
		函館市	夕張市	仁木町	根室市	南幌町	中標津町	真狩村				
		足寄町	美唄市②	中川町	上士幌町	中頓別町	帯広市	積丹町				
		鶴居村	長沼町									
2	青森県	青森市	中泊町	八戸市	五所川原市	深浦町	六ヶ所村		6	6	6	
3	岩手県	久慈市②	西和賀町③	岩手町	大船渡市③	軽米町	陸前高田市	花巻市		12	12	7
4	宮城県	気仙沼市	登米市	蔵王町						3	3	3
5	秋田県	県⑩	大館市③	にかほ市	男鹿市	秋田市	羽後町	八郎潟町	10	8	18	7
6	山形県	金山町	最上町②	戸沢村②	尾花沢市②	小国町②	上山市②	南陽市		16	16	11
		大石田町	寒河江市	遊佐町	山形市							
7	福島県	喜多方市②	会津若松市	白河市						4	4	3
8	茨城県	笠間市	桜川市							2	2	2
9	栃木県	県②	茂木町						2	1	3	2
10	群馬県	桐生市	榛東村	下仁田町③						5	5	3
11	埼玉県	東松山市	秩父市②	三芳町	川越市	行田市				6	6	5
12	千葉県	大多喜町	御宿町	香取市	市原市②					5	5	4
13	東京都	町田市								1	1	1
14	神奈川県	県①	小田原市③	座間市					1	4	5	3
15	新潟県	三条市	五泉市	津南町	長岡市④	阿賀野市②	佐渡市	見附市		11	11	7
16	富山県	魚津市	南砺市	射水市						3	3	3
17	石川県	輪島市②								2	2	1
18	福井県	県③	鯖江市	敦賀市②	小浜市	坂井市	勝山市	美浜町	3	10	13	8
		若狭町③										
19	山梨県	南アルプス市	北杜市	笛吹市	都留市					4	4	4
20	長野県	県②	上田市	長和町	長野市	下條村	東御市	佐久市④	2	10	12	8
		小諸市										
21	岐阜県	県①	山県市③	多治見市②	関市②	白川村	郡上市	下呂市	1	19	20	15
		羽島市	可児市	飛騨市	揖斐川町	各務原市②	本巣市	高山市				
		恵那市										
22	静岡県	静岡市②	浜松市							3	3	2
23	愛知県	岡崎市②	美浜町	大治町	西尾市	設楽町				6	6	5
24	三重県	鳥羽市	多気町②							3	3	2

		団体内訳							件数				
		都道府県	市町村	合計	採択団体								
25	滋賀県	県①	米原市	高島市	長浜市③	東近江市②	近江八幡市	彦根市②	1	15	16	12	
		竜王町	栗東市	愛荘町	甲賀市	多賀町							
26	京都府	福知山市③	南丹市	京丹後市⑤	舞鶴市					10	10	4	
27	大阪府	大東市	能勢町							2	2	2	
28	兵庫県	県⑧	豊岡市⑬	養父市⑨	南あわじ市②	たつの市	宍粟市	多可町②	8	50	58	18	
		淡路市②	香美町②	丹波市③	市川町	朝来市④	佐用町	神戸市②					
		加西市	神河町②	新温泉町	丹波篠山市								
29	奈良県	県④	宇陀市②	斑鳩町②	明日香村②	三郷町④	安堵町	天理市②	4	16	20	10	
		御所市	田原本町	王寺町									
30	和歌山県	県①	有田市	太地町	湯浅町	日高川町				1	4	5	5
31	鳥取県	県①	若桜町	湯梨浜町	境港市	智頭町				1	4	5	5
32	島根県	出雲市②	益田市	江津市	海士町③	奥出雲町②	安来市	飯南町		15	15	10	
		松江市	知夫村②	隠岐の島町									
33	岡山県	倉敷市④	美作市	新見市②	真庭市	矢掛町	吉備中央町	浅口市		13	13	8	
		高梁市②											
34	広島県	神石高原町	呉市②	尾道市	竹原市					5	5	4	
35	山口県	萩市	下関市							2	2	2	
36	徳島県	県⑬	阿南市②	神山町	那賀町	美馬市				13	5	18	5
37	香川県	県①	土庄町	まんのう町	三豊市	高松市				1	4	5	5
38	愛媛県	県①	今治市⑤	宇和島市③	松山市	西条市	新居浜市③	久万高原町		1	14	15	7
39	高知県	県①	高知市							1	1	2	2
40	福岡県	北九州市②	築上町	行橋市	みやま市	糸島市	芦屋町			7	7	6	
41	佐賀県	江北町	佐賀市	鹿島市	太良町					4	4	4	
42	長崎県	杵岐市④	島原市②	対馬市	新上五島町	長崎市②	大村市			11	11	6	
43	熊本県	県④	八代市②	玉名市	上天草市	菊池市	合志市②	相良村	4	13	17	12	
		南関町	熊本市	荒尾市	山鹿市	人吉市							
44	大分県	県①	宇佐市							1	1	2	2
45	宮崎県	県⑤	小林市②	宮崎市						5	3	8	3
46	鹿児島県	鹿屋市③	垂水市	湧水町	徳之島町	志布志市③	大崎町	指宿市		14	14	9	
		長島町②	出水市										
47	沖縄県	南城市②	那覇市	本部町	うるま市					5	5	4	
計									61	388	449	280	

ローカル10,000プロジェクトの活用事例①

(1) 遊休施設(古民家等の空き家、空き公用施設、廃校等)の有効活用

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岡山県高梁市 (令和3年度)	古民家を改修し、『お試し移住』『お試しサテライト』『ワーケーション』施設として一棟貸しをすることにより、高梁市を移住先候補地としてPR。施設内ではベンガラ染め体験もできる。	25,000千円	25,000千円
北海道鶴居村 (令和3年度)	日本初、廃校となった小学校の体育館を活用したクラフトビールブルワリー。物販や見学スペースも設け、観光客やビール醸造を学びたい人々を受け入れ、交流できる場所とするとともに、地域資源を生かしたクラフトビールを新たな特産品・観光資源として活用。	35,000千円	55,000千円

(2) 観光拠点・宿泊施設の整備

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
島根県松江市 (平成30年度)	3軒の古民家を、インバウンドや企業・大学の合宿にも対応できる宿泊施設にリノベーションしたほか、既存の宿泊施設に半露天風呂、食事会場である国登録文化財にバーを新設。これらを地元住民の交流の場としても活用。	19,000千円	19,000千円
兵庫県 (令和3年度)	築100年の古民家を改修し、①移住・起業目的の方に安価で長期滞在ができるweeklystay施設 ②丹波焼や丹波布を初めとした地域資源を活用する新規事業者向け工芸品等販売所 ③不動産情報や就労情報の提供をするカフェを整備。	10,000千円	10,000千円

(3) 地元農林水産物を活用した6次産業化、新商品開発の促進

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岐阜県各務原市 (平成28年度)	市の特産物「にんじん」の農家数が年々減少しており、傷物品や規格外品などの大量廃棄への対応も必要であることから、地元の大学生と共同で和菓子スイーツを開発し、スイーツの販売拠点として新店舗を整備。	25,000千円 (10/10事業)	25,000千円
岡山県新見市 (令和元年度)	廃校施設をリノベーションし、IT技術を活用した温度・湿度・水分管理により通年栽培可能なきくらげ栽培室を整備。黒きくらげのほか、希少性の高い白きくらげを生産。	24,000千円	24,000千円
秋田県 (平成30～令和3年度)	①酒造業の醗酵技術を活かした「粉末商品」の開発、②納豆商品のフリーズドライ加工による即席麺やシーズニング業態等の新業態の商品開発 など、地域の食を活用するための施設や機械の整備を複数の事業で実施	①25,000千円 ②35,000千円	①25,000千円 ②52,500千円

ローカル10,000プロジェクトの活用事例②

(4) 伝統工芸品等の再生・伝統技術の継承

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
福岡県芦屋町 (令和2年度)	工房・ギャラリーを建設し、400年前に製作が途絶えていた「芦屋釜」をはじめとする芦屋鋳物の製作技術の継承を行い、新たなる地域ブランドの創出による地域活性化を図る。	24,999千円	25,000千円
山梨県都留市 (令和3年度)	都留市が発祥とされる郡内織に関わる人材育成から製造、販売を一貫して行える拠点を整備。織物のネット販売、ふるさと納税の返礼品としての出品を通し、ITやデザインに関わる人材なども利用するコワーキングスペースとなる。	11,000千円	11,000千円

(5) バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岩手県久慈市 (平成27年度)	ICTを活用したハウス内温度、CO2濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入。久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーの熱エネルギーを供給し、安定した菌床しいたけの栽培、環境負荷の低減を図る。	40,000千円	57,505千円
長野県佐久市 (令和2年度)	工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。	4,333千円	4,334千円

(6) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた設備投資の動き

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
千葉県市原市 (令和2年度)	コロナ禍において密を避けるための旅行スタイルとして注目が高まっているグランピング施設を廃校を活用して整備し、首都圏からのマイクロツーリズム客を取り込む。	25,000千円	50,000千円
福井県敦賀市 (令和3年度)	旧金融機関施設をリノベーションし、コワーキングスペースとゲストハウスが一体となった施設を整備し、テレワーク等の新しい働き方の市内での受け皿として活用。	6,750千円	6,750千円

「歴史的町並み保存地区の空き家古民家活用による地域経済活性化事業」

【事業背景】

- 人口減少や少子高齢化・空き家の増加に直面しており、かつての活気が急速に失われつつある。
- 城下町の風情が色濃く残るエリアにおいても歴史的建造物が空き家となっており、景観の維持にも支障が生じるリスクが高まっている。
- 人口減少や高齢化がさらに加速化する悪循環に陥り、地域の活力が失われていくことが懸念されている。

【事業実施者】 備中松山社中 合同会社

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,666千円
地方費：8,334千円）
- 中国銀行による融資：25,000千円

【取組内容】

- 城下町の観光中心エリアで空き家となっていた歴史的な古民家を魅力的な宿泊施設として再生し、城下町の佇まいの保存と継承を図りながら、観光振興や交流人口の拡大を図る。
- 本宿泊施設を『お試し移住』『お試しサテライト』『ワーケーション』施設として一棟貸しをすることによって、高梁市を移住先候補地としてPRする。
- 宿泊施設の一部店舗では、「ジャパンレッド」のベンガラ染め体験やオリジナル製品（クラフトビールなど）の購入もできる観光拠点とする。

【地域への貢献】

- 宿泊型観光客の増加
- 観光資源を新たな交流拠点として機能させ、関係人口・交流人口の増加に寄与し、経済的に波及効果をもたらす。
- 観光資源の掘り起こしとネットワーク化が図られ、にぎわい創出に繋がる。
- 移住定住の促進



改修対象施設



改修後イメージ



ローカル10,000プロジェクト 北海道鶴居村 「鶴居村クラフトブルワリー事業」

令和3年度採択

【事業背景】

- 酪農業が主産業で、製造業は村営チーズ工場など零細なものに止まっており、様々な職種をカバーする雇用の受け皿が不足している。
- 人口減少、少子高齢化の進展により、中心市街地の店舗が減少。街の賑わいが減退し、隣接都市へ日用品の購買や飲食の流失により、地域経済が循環していない。
- クラフトビールのブームにより、全国に数多くのブルワリーが誕生しているが、ビール醸造を学ぶ場所がなく醸造技術を持つ人材が不足している。

【事業実施者】 株式会社 Knot

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：26,250千円
地方費：8,750千円）
- 釧路信用金庫による融資：30,000千円
- 釧路信用組合による融資：25,000千円

【取組内容】

- 民間企業を誘致し、人口減少に伴い廃校となった小学校の体育館内にクラフトブルワリーを整備する。
- ブルワリーには物販や見学スペースを設け、観光客やビール醸造を学びたい人々を受け入れ、人々が交流できる場所とする。
- クラフトビールを地域資源である清らかな水やブドウなどを利用して醸造し、新たな特産品・観光資源として活用する。



旧茂雪裡小学校



体育館



ブルワリーイメージ

【地域への貢献】

- 地元で新たな職業の選択肢と雇用の受け皿が創出される。
- ビール醸造を学びに訪れる者の人流の発生で関係人口が増加、観光資源を楽しむ人々で交流人口が増加、工場への雇用により定住人口が増加するなど新たな交流により街の賑わいが創出される。
- 地域消費が高まり、地域経済が循環される。

「歴史文化の港町・美保関の古民家を活用した宿泊施設とレトロなBAR整備事業」

【事業背景】

- 海運・観光の拠点として繁栄した美保関は人口減少、高齢化、旅行形態の変化等により当時の賑わいが失われた。
- 歴史的建造物や神話などの魅力的な観光資源を有するが、観光客が伸び悩んでいる。
- 地域に空き家となった古民家が点在している。

【事業実施者】 美保館

【自治体・金融機関の支援内容】

- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：19,000千円
- 山陰合同銀行による融資額：19,000千円



【取組内容】

○観光拠点整備

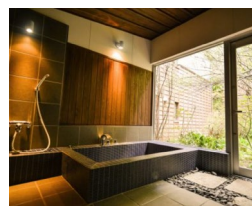
- ・3軒の古民家を、インバウンドや企業・大学の合宿にも対応できる宿泊施設にリノベーション。
- ・また、既存の宿泊施設に半露天風呂、宴会や朝食会場として利用する国登録文化財に夜の交流の場となるバーを新設。

○観光拠点活用

- ・これらの施設を「交流の場」「観光情報発信の場」「地元住民の発表の場（民謡、ジャズ、アート）」などとして活用

【地域への貢献】

- 施設の一棟貸の需要増や修学旅行の受入れを行うことで、周辺観光地への誘導がなされ、地域への観光客増・観光消費額の増に繋がっている。
- 交流の場を設けることで、地元住民と観光客の交流が生まれ、賑わいが創出されている。
- 歴史的建造物・古民家を活用し、空き家の解消、歴史的建造物群が廃れるのを防いでいる。



ローカル10,000プロジェクト 兵庫県

令和3年度採択

「古民家再生【community&weeklystay&crafts】

- 丹波を中心とした兵庫県の人・モノづくりのための定住・育成・販路開拓時業 -

【事業背景】

- 丹波地域は、阪神間からのアクセスが良く、移住ニーズの高まりが見られる。
- 就業や地域コミュニティへの参加など、移住し、地域で生活していくためのスキル習得のための長期滞在に、費用がかさむ。
- 丹波焼や丹波布など、地域の伝統的な文化的資源を活かしたもののづくりの後継者が不足している。

【事業実施者】 株式会社小谷木材店

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
 - 国費（地域経済循環創造事業交付金）：5,000千円
 - 地方費：5,000千円
- 中兵庫信用金庫による融資：10,000千円

【取組内容】

- 古民家を改修し、移住・起業目的の方に安価で長期滞在ができるWEEKLYSTAYの場を提供
- 同施設内に不動産・就労情報の提供や地域住民と移住希望者の交流の場となるカフェスペースを整備し、地域農産品を利用したスイーツ等を提供
- 若者のものづくりの担い手育成を目的に、同施設内に新規事業者のための工芸品・農産加工品の販売所を整備

【地域への貢献】

- 丹波地域へのスムーズな移住が可能となる。
- ものづくりの後継者の育成が進み、丹波焼や丹波布といった伝統的な文化的資源を守ることができる。
- 空き家の活用及び地元雇用の機会の増加



移住希望者の交流イメージ



地域農産品を利用した
カフェイメージ



伝統的なものづくりイメージ（丹波焼・丹波布）

ローカル10,000プロジェクト 岐阜県各務原市

平成28年度採択

「地元の「特産ニンジン」と「学生アイデア」でつくる新たな「菓子ブランド」確立のための戦略事業」

【事業背景】

- 現状の人口に対し、将来の人口は減っていく推計が出ている。
- ニンジン、市の野菜生産販売額の7割を占める特産物でありながら、生産農家が年々減少している。
- 出荷の出来ない傷物品や不形成な規格品外などは大量廃棄されており、対処する必要がある。

【事業実施者】 アダチ製菓株式会社（採択当時：足立産業株式会社）

【自治体・金融機関の支援内容】

- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：25,000千円
- 十六銀行による融資：25,000千円

【取組内容】

- 販売店舗を整備設置し、各務原ニンジンを使った、地元大学生と共同で開発するコラボ商品を販売する拠点とする。
- 岐阜大学と「共同研究契約」を締結。和菓子スイーツ開発のほか、店舗内装や商品のレイアウト、ロゴ作成やSNSを利用したプロモーションなど事業展開に大学生の意見を活用。
- 食品安全管理に関する規格や認証の仕組みを構築するため、県HACCP導入施設としての認定を取得。

【地域への貢献】

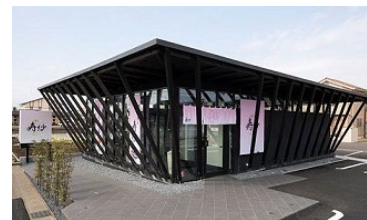
- “和菓子スイーツ”という新たな地域名産品の創出
- ニンジン特産地としての認知度の向上
- 事業に大学生を巻き込む仕掛けができ、地域への愛着やプライドが育まれ、地域への定着が促進される。



各務原ニンジン



各務原ニンジンを使用した大福



店舗外観

「IT×森林×廃校 環境管理型きくらげ生産事業」

【事業背景】

- 若者の都市部への流出が続いており、全国水準を上回る人口減少が進んでいる。
- 豊富な森林資源があるが、活用がされておらず、地域活性化を進める中で活用を模索する必要がある。
- 少子化の進行を背景に、利用されなくなった校舎等など、多数の遊休資産を有しており、取壊しなども検討しているが、費用負担が大きく、活用の促進を検討する必要がある。

【事業実施者】 新見ファーム合同会社

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,000千円
地方費：8,000千円）
- トマト銀行による融資：12,000千円
- 備北信用金庫による融資：12,000千円

【取組内容】

- 廃校となった遊休資産を改修整備し、IT技術を活用したきくらげの生産事業を実施
- コンピューター制御により温度・湿度・水分管理が可能な栽培室を設け、黒きくらげ、白きくらげの通年菌床栽培を行う。
- 生産したきくらげは、個人消費者や外食産業事業者へ生食用として販売するほか、乾燥加工し、外食産業事業者、食品加工事業者等へ販売する。



栽培イメージ



活用した遊休資産



コンピューター制御による管理の様子

【地域への貢献】

- 地元で生物生産の知識を学ぶ県立高校があり、地元高校生の職業選択肢の1つになる。
- 木材資源の利用拡大につながり、林業の収益性向上に資する。
- 体力的負担が少ない作業が中心で、体力的に不安がある方の雇用に寄与する。
- 遊休資産の有効利用

「あきた食品産業活性化モデル育成事業（フリーズドライ加工設備の拠点整備事業）」

【事業背景】

- 本県の食品製造業は、小規模事業者主体の構造であり、個社での事業規模の拡大が困難。
- 県内は、小規模事業者のほとんどが、製造ロットが小さく、食品加工を県外へ外注しており、付加価値が流出している。
- フリーズドライ加工は、軽量で賞味期限が長いいため、大消費地から遠いことがネックとなる本県食品事業者には、関心が高いものである。

【事業実施者】 株式会社ヤマダフーズ

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
国費（地域経済循環創造事業交付金）：17,500千円
地方費 17,500円
- 秋田銀行による融資：52,500千円

【取組内容】

- 納豆商品のフリーズドライ加工による即席麺やシーズニング業態等の新業態の商品開発、販路開拓
- 県内事業者のフリーズドライ加工を受託し、付加価値の県外流出を抑え、県内事業者の二次商品化を推進
- モデル企業のフリーズドライ商品の素材供給やフリーズドライ加工の受託により県内事業者が二次商品化



FD納豆を活用した商品例



FD納豆



県内事業者のFD商品
(現在は、県外へ製造委託)

【地域への貢献】

- フリーズドライ商品の地元利用（県内事業者の二次商品化）
- 県内事業者の商品加工を受託（フリーズドライ加工の受け皿）
- 内製化で新たな業態への事業拡大・雇用の拡大
- 県内で受託加工を完結できるようになり、付加価値の県外流出を抑制できるようになる。

「茶の湯釜の名品、芦屋釜の復興と地域ブランド創出事業」

【事業背景】

- 交通や土地の問題等から、地域に主要な産業が無く、産業を創出・誘致・育成することが長年の課題。
- 約400年前に製作が途絶えた芦屋釜について、平成元年のふるさと創生事業を契機に町がその復興を計画。
- 平成7年に「芦屋釜の里」を開園し、芦屋釜の技術復元と鋳物師の養成に取り組む。長期の取組みで、現代の芦屋釜が生み出されるようになった。

【事業実施者】 八木鋳金

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：

国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,666千円

地方費 8,333千円

- 遠賀信用金庫による融資：25,000千円

【取組内容】

- 芦屋鋳物を製作する工房及びギャラリーを建設し、地域資源を活かした産業振興及び雇用の創出を図るとともに、次世代に製作技術を継承する。
- 芦屋釜、芦屋鋳物（釜以外の茶道具及び生活用具等）を製作・販売する。
- 大型の電気炉や多種の研磨機を導入することで、製作工程の短縮が可能となり、年間製作個数を向上させる。



芦屋釜



香合



タンブラー・酒器

【地域への貢献】

- 芦屋釜をはじめとする鋳物製作技術の継承
- 新たな地域ブランドの創出による地域活性化
- 地域住民の郷土への誇りと愛着を醸成

「富士の麓の小さな城下町都留市・織物業再興×ふるさと納税活用プロジェクト」

【事業背景】

- 都留市は、城下町で、織物業を主産業として栄えていたが、織物業から他産業への業態転換が進み、残った織物事業者も後継者不足となっている。
- 織物製品を完成させるために作業の一部を市外に委託するなど、市内で完結した織物製品づくりができていない。
- 市内で製作された製造品によるふるさと納税の寄付増額が課題。

【事業実施者】 一般社団法人まちのtoolbox

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：7,333千円
地方費：3,667千円）
- 山梨県民信用組合による融資：11,000千円

【取組内容】

- 古民家を改修し、都留市が発祥とされる郡内織に関わる人材育成から製造、販売を一貫して行える拠点を整備する。
- 製造した製品については、本拠点及びウェブでの販売のほか、ふるさと納税の返礼品として活用。
- 本施設は、織物のネット販売、ふるさと納税の返礼品としての出品を通し、ITに関わる人材、デザインに関わる人材、デジタルマーケティングに関わる人材なども利用するコワーキングスペースとなる



郡内織の傘



傘づくり教室の様子



都留市ふるさと納税特設ページ

【地域への貢献】

- 後継者不足に悩んでいる織物業の担い手の創出。
- 織物産業の復興に繋がり、織物産業に関わる雇用の創出。
- 製品を通して、郡内織、都留市が認知され、地域の魅力発信、ブランディングに繋がる。
- 産業が活発になり、市内の経済活性化に繋がる。

ローカル10,000プロジェクト 岩手県久慈市

平成27年度採択

「ハウス内環境制御と木質バイオマスエネルギーを活用した菌床しいたけ栽培による地域経済循環創出事業」

【事業背景】

- 地球温暖化により、猛暑が続くようになり、品質・収穫に与える影響が大きくなったため、断熱対策だけでなく、冷房設備の導入が必要
- ハウス内CO₂濃度の調整について、生産者の経験と勘により換気調整を行っていたが、生産量が安定せず、作業環境にも影響が出る。
- 東日本大震災の影響で、設備倒壊等による生産不能、福島第一原発の事故による風評被害による価格の下落が見られる。

【事業実施者】 有限会社 越戸きのご園

【自治体・金融機関の支援内容】

- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：40,000千円
- みちのく銀行による融資：57,505千円



【取組内容】

- ICTを活用したハウス内温度、湿度、CO₂濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入し、全国に例のない菌床しいたけ栽培技術を確立するとともに、地域生産者への普及、しいたけの一大産地化を図る。
- 久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーによる熱供給を受けることにより、化石燃料価格の変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減、エネルギーの地産地消による地域経済循環システム構築の実現を図る。



【地域への貢献】

- 菌床しいたけの生産量増加と安定供給
- 久慈地域のしいたけブランド力の向上
- 新規雇用の創出
- 木質バイオマスエネルギーの導入による未利用材の活用



導入したハウス



菌床しいたけ生産の様子①



菌床しいたけ生産の様子②

ローカル10,000プロジェクト 長野県佐久市 「循環型醸造事業～Ferment Base」

令和2年度採択

【事業背景】

- 事業実施地は、「どぶろく特区」の認定を受けているが、人口流出、少子高齢化、地域産業の衰退、耕作放棄地の増加、森林の荒廃等集落維持に影響が出始めており、著しく過疎化が進んでいる。
- プラスチックゴミによる生態系への影響が問題視され、環境保全に対する意識が高まっている。
- 酒類はクラフト志向になり、また、海外で日本酒の人気が高まっている。

【事業実施者】 Brewing Farmers&Company合同会社

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
国費（地域経済循環創造事業交付金）：2,166千円
地方費 2,167千円
- 長野県信用組合による融資：4,334千円

【取組内容】

- 工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。
- 薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。山林保全から水源維持、豊かな土壌に繋げ、良質な米の生産へと環境循環の仕組みを作る。
- 空き店舗を活用して、どぶろくの提供場及びコミュニティスペースとして農家レストランを開業



薪ボイラー



環境保全型農業のイメージ



どぶろく

【地域への貢献】

- 「どぶろく」という新たな農産物のブランド化
- 雇用の創出と経済波及効果を生み出す。
- 環境保全型農業を促進させると共に、農家取得の向上
- 交流人口の創出、移住者の増加により過疎解消へ繋げる。

「市原市旧高滝小学校を活用した地域活性化プロジェクト」

【事業背景と課題】

- 市原市は進学・就職・結婚を機とした若者・女性の域外流出が多く、特に自然豊かな南部地域の人口減少・少子高齢化が顕著。
- 観光入込客数362万人に対し宿泊者数数は30万人。滞在時間の延伸による交流人口の拡大を進める必要がある。
- 地域に雇用を生み出し移住・定住につながる環境づくりが必要。
- アフターコロナを見据え新しい生活様式に沿って持続的な集客につながる核となる観光コンテンツの開発が必要。

【事業実施者】 株式会社HAMIRU

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：12,500千円）
地方費：12,500千円
- 千葉銀行による融資：50,000千円

【取組内容】

- 廃校となった高滝湖畔にある旧高滝小学校をリニューアルし、里山の特性を活かしたグランピング施設として、多様な関係者のコミュニティを創造することができる地域未来創造拠点を創り出す。
- 市原市の地域食材を活用したバーベキューやマルシェの開催。
- 地域の特性を活かした洋菓子の開発、製造、販売を行う。
- 地域の事業者と連携した体験型観光を実施。



改修前の旧高滝小学校



グランピング場イメージ



近隣の農園と連携した野菜収穫体験

【地域への貢献】

- 市原市の課題である宿泊機能が強化され、新たな観光需要の喚起につながる。
- 生産者と消費者をつなぐコミュニティの場となり、経済効果を創出し地域の持続性を高める。
- 子育て世代の女性などの雇用を創出し、定住化を促進する。
- 様々な情報の発信拠点となり、交流人口・関係人口の拡大を推進する。
- 公共資産を公民連携により活用し、地域活性化に寄与する。

「遊休不動産を活用したワーケーション施設整備事業」

【事業背景】

- 北陸新幹線の敦賀駅開業を控え、中心市街地における空き家・空き店舗の新しい活用方法の確立
- 市内で不足している、近年拡大する多様な働き方・宿泊ニーズに対応可能な施設の設立
- 既存の人材育成事業をきっかけとして市民によって設立された法人が行う新たな視点での活用

【事業実施者】 合同会社 FUJIONE (フジオネ)

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：3,375千円
地方費：3,375千円）
- 敦賀信用金庫による融資：6,750千円

【取組内容】

- 中心市街地内の旧金融機関施設をリノベーションし、コワーキングスペースとゲストハウスが一体となった施設を整備
- ビジネスや宿泊以外の利用機会創出のため、地元住民の「学びの場」「交流の場」としても開放
- 市民の生活圏、商業集積地、市内のまちづくりプレイヤーが集まる中心市街地という立地を活かし、人・仕事・考え方の交流拠点を担い、新たなビジネスや価値観を創出し発信していく



外 観



コワーキングスペースイメージ



ゲストハウスイメージ

【地域への貢献】

- 交流人口の増加及び周辺商業店舗での消費増加、遊休不動産活用による景観の向上
- テレワーク等の新しい働き方の市内での受け皿と普及拠点
- 交流をきっかけとした新規ビジネスの創出による雇用・産業の多様化

ローカル10,000プロジェクトの運用の実例（公益性評価の実施）

- ローカル10,000プロジェクトの申請にあたって、特定企業支援の場合には丁寧な説明が必要となる場合も考えられる。
- 交付金事業の公益性評価のため、有識者等による審査体制を整備している事例もある。

兵庫県丹波市

○丹波市地域経済循環創造事業審査会設置規程（抄）

（設置）

第1条 丹波市地域経済循環創造事業補助金交付要綱第17条の規定に基づき、当該補助金交付申請の事前審査を行うため、丹波市地域経済循環創造事業審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審査会は、地域経済循環創造事業交付金交付要綱第4条に定めるもののほか当該交付金の申請内容等について必要な事項を審査する。

（組織）

第3条 審査会の委員は、次に掲げる職員をもって組織する。

- （1）副市長
- （2）産業経済部長
- （3）事前審査の対象となる事業に関連する事務事業を所管する部長及び課長

2 会長は、副市長をもって充てる。

（会議）

第4条 審査会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ会長が招集し、会議の座長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

4 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席をさせ、意見を聴取し、若しくは必要な資料の提出を求め、又は調査をすることができる。

高知県

○高知県地域経済循環創造事業費補助金審査会設置要綱（抄）

（設置）

第1条 高知県地域経済循環創造事業費補助金交付要綱の規定に基づき、当該補助事業の適切かつ円滑な執行を図るため、専門的知識を有する者で構成する事業審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審査会は、次の事項について専門的な見地から審査し、必要な意見を添えて知事に提出する。

- （1）補助申請案件の適格性
- （2）前号以外で補助事業の審査に関して必要な事項

（構成）

第3条 審査会は、事業採択の申請事業に応じて財務や経営等、各専門分野から事業審査アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）によって構成する。

（アドバイザーの役割）

第4条 アドバイザーは、申請事業の所管課が定める審査要領に基づき申請事業内容を審査し、指導及び助言を行う。

2 アドバイザーは、必要がある場合、前項で審査した事業について聞き取り又は事業実施場所への訪問により、フォローアップのための助言を行う。

（審査会）

第7条 審査会は、事業採択の申請があれば、適宜開催する。

（排斥）

第9条 補助申請案件に直接の利害関係を有するアドバイザーは、当該補助申請案件の審査に加わることができない。